



サンモリユ下條 だより

4～6月 夕食メニューのご紹介

山野芽吹き膳 (3,150円)



前菜、刺身5種、茶碗蒸し、信州牛と野菜の陶板、煮物、鰯柚庵焼き、蕎麦、鱧と山菜の天婦羅、梅しらす御飯、デザート5種など12品

花月香り膳 (1,680円)

前菜、刺身5種、茶碗蒸し、煮物、鰯柚庵焼き、蕎麦、鱧と山菜の天婦羅、梅しらす御飯、デザート3種など11品

※時期により内容を変更する場合があります。
※アレルギーなどにより食事に制限のある人は、事前に休暇村へご相談ください。

6月のバスツアー

上高地散策と
さくらんぼ狩り
体験

時 6月21日(月)・22日(火)の1泊2日
対 市内在住、在勤または在学の人
※申込時に市内在住、在勤または在学であることを証明できるものを提示してください。
定 40人(先着順・最少催行人員30人)
¥ 27,000円(1泊4食付)
※金額は条件により異なる場合があります。

行 程	
1 日 目	刈谷駅(8時45分)⇒富士松駅(9時15分)⇒ピアンデ さくら亭(3種しゃぶしゃぶ御膳)⇒かんでんぱぼガーデン(見学・散策)⇒さくらんぼ狩り⇒休暇村(15時40分)
2 日 目	休暇村(8時)⇒上高地(昼食・自由散策)⇒おみやげ処 惣市⇒富士松駅(18時30分)⇒刈谷駅(19時)

申込期間 4月19日(月)～5月25日(火)

バスツアーの
申込み・問合せ

名鉄観光サービス(☎21-1333)
10時～17時30分(休水曜・日曜・祝日)

予約は利用日の
3カ月前の1日から

予約・問合せ お客様センター
☎0120-933-365(9時～17時・通話料無料)

HP

知っ得!

ねんきん豆知識

学生納付特例制度はどんな制度?

国民年金保険料は、20歳の誕生日の前日が属する月分から納付義務が発生します。しかし、所得が少ない学生のために、納付が猶予されるのが学生納付特例制度です。

メリット

- 年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- 病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。

対象者

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、本人の前年所得が基準以下の人

【所得の目安】

「128万円+ (扶養親族等の数×38万円)」以下



窓口での申請に必要なもの

- 年金手帳
- 学生証(コピーの場合は学生証の両面コピー)または在学証明書
※さかのぼって過去の期間を申請する場合、在学期間が証明できるもの
- 手続きする人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など(会社などを退職して学生になった場合)

令和2年度に学生納付特例の承認を受け、令和3年度も在学予定の場合、日本年金機構より再申請のハガキが郵送されます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望する場合は、必要事項を記入の上、日本年金機構あてに返送してください。

学生納付特例期間については、10年以内に保険料をさかのぼって納付(追納)すると、将来受け取る年金額が増額されます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降は当時の保険料に経過期間に応じた金額が加算されます。